

平成 27 年 6 月 猪苗代町議会定例会（6/1）

町長説明要旨

本日、平成 27 年第 4 回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、ご出席をいただき、ご審議を願うことができますことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

今議会が開催されるにあたり、専決処分の報告、承認、平成 26 年度繰越明許費繰越並びに事故繰越の報告、平成 27 年度一般会計を含む 4 件の補正予算案や条例の一部改正など重要な議案を提出いたしておりますので、ご審議をお願いいたしますとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第であります。

提出議案の説明に先立ちまして、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

（猪苗代リゾートスキー場の運営について）

はじめに、猪苗代リゾートスキー場の運営について申し上げます。

猪苗代リゾートスキー場の運営につきましては、5月7日の「議会全員協議会」において、南洋ビルサービス株式会社から新設分割される新会社へ事業承継予定である旨の説明を行ったところであります。

その後の経過について報告いたします。

全員協議会で説明いたしました新会社の登記予定日は、当初予定しておりました5月22日から7月1日に変更となりました。

この理由につきましては、新会社の事業の一つである「久慈サンピア日立」の指定管理について、日立市議会の再指定の議決を得る必要があり、その予定日が6月26日となったことから、議決後の7月1日としたものであります。

この結果、従業員の雇用承継日も同日となる予定であります。

町といたしましても雇用の確保を最優先として、強力に要請してまいり所存であります。

なお、今後も確定事項については随時、議会に報告をいたしますのでご支援をお願い申し上げます。

（「子育て世帯臨時特例給付金」について）

次に、「子育て世帯臨時特例給付金」について申し上げます。

国は、平成26年4月からの消費税率引き上げを踏まえ、子育て世帯への影響を緩和するため、昨年度に引き続き平成27年度におきましても、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給することとしており、本町では事業実施要綱を制定し、今月からの申請開始に向けて、該当者への通知のほか、町広報紙などに掲載するなど、速やかな支給に向けて準備を進めております。

対象児童は約1,800名、給付金は対象児童一人当たり3千円で、約5百50万円の給付を見込んでおります。

また、「臨時福祉給付金」につきましては、国が示した本年10月からの支給に向けて準備を進めてまいります。

対象者は平成27年度の町民税均等割が非課税の方々となります。

（経営所得安定対策について）

次に農業情勢について申し上げます。

本町農業の基幹作物である水稲の本年の生育状況ではありますが、播種については平年並み、あるいは平年を上回る気温の中で適期に実施され、加えて農家の方々の適切な育苗管理などにより例年通りに田植えが行われました。

このまま順調に成育し、秋の豊作と今後の農作業の無事故を祈願しているところであります。

さて、経営所得安定対策につきましては、今年が3年目の取り組みとなり、農業者の方には制度について十分ご理解いただき、対象となるほぼすべての方にご加入いただいております。

また、従来の互助制度に加えて市町村間調整、更には備蓄米制度やそば等の団地形成補助制度を十分に活用して調整を行っていただいた結果、本年度においても割り当て数量を達成できる見込みとなりました。

ご協力いただきました集落推進員、農業者の方々にお礼申し上げます。

今後、生産調整を含む米政策は制度が大きく変わることでありますが、水稲は本町農業の基幹作物でありますので、引き続き、農協をはじめとする関係機関と連携して、生産農家の所得向上に結びつく政策を実施して参ります。

（アクアマリンいなわしろカワセミ水族館について）

次に、本年度から指定管理制度によって、公益財団法人ふくしま海洋科学館に管理運営を委託しております「猪苗代町淡水魚館」について申し上げます。

愛称を「アクアマリンいなわしろカワセミ水族館」として、4月24日に「館名除幕式」及び「内覧会」が開催され、翌25日にリニューアルオープンとなったところであります。

館内には、県内の希少な淡水生物をはじめ、福島県内水面水産試験場が開発した「会津ユキマス」、更にはオオクチバスやブルーギルなどの外来種も展示し、訪れた親子連れなどに好評をいただいております。

オープンから5月24日までの1ヵ月間は、ゴールデンウィークや福島DC（デスティネーションキャンペーン）なども重なったことから、入館者数は1万5千人を数え、昨年同期の約3倍と大きく上回ったところであります。

今後は、季節に応じた企画展を開催するとともに、県内や猪苗代湖の環境保全をテーマとした参加体験型の展示などを通して、子供たちを中心に教育普及活動にも取り組んでいく旨の報告をいただいております。

（農産物のブランド化について）

次に、農産物のブランド化について申し上げます。

農業を足腰の強い産業としていくための政策が出されたことや、更にはT P P交渉の成立如何によつては、今後、米をはじめとした農業政策は大きく変わっていくことが予想されます。

益々激しくなる産地間競争の中で、本町の農業振興を図っていくためには、農産物のブランド化は重要な事業として捉えております。

そのため、平成25年度に農産物等ブランド化推進委員会を設置して以来、「米」、「そば」、「健康」のそれぞれのブランド化を推進するため、実務者を中心として3つの専門部会を立ち上げ、オリジナルのキャラクターやロゴマーク、更には栽培マニュアルの検討や販売用のオリジナル袋等の制作等、様々な施策を展開してきたところであります。

本年度は、地方創生交付金を活用して、「いなわしろ天のつぶ」の更なる海外展開や良食味米の生産、さらには地域農産物を原料とした六次化も推進することとしており、そのための専門部会も新たに立ち上げたところであります。

農産物のブランド化は、地域農産物や農産物を原料とする加工品等の開発、販売が拡大すること

により、地域イメージが向上し、生産の振興と観光客の増加などに結びつき、地域が豊かになる好循環を生み出すものでありますので、引き続き活動を展開してまいります。

（経済情勢について）

次に、経済情勢について申し上げます。

わが国の経済状況については、内閣府発表の4月「月例経済報告」によりますと、総論として「景気は、企業部門に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いている。」としております。

次に県内の経済情勢ですが、財務省東北財務局福島財務事務所の「4月福島県内経済情勢報告」によりますと、「県内経済は回復しつつある。」としております。

また、先行きについては、各種政策の効果や復興需要などを背景に景気が回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れなどのリスクに注意する必要がある。」と総括しております。

町では、町内事業者の金融支援策として、信用保証料補給制度等を実施しておりますが、すみやかな認定と信用保証料や償還利子の早期交付を行うなどして、引き続き支援を行ってまいります。

（雇用情勢について）

次に、雇用情勢について申し上げます。

厚生労働省福島労働局の報告によりますと、県内の新規高等学校卒業者の就職内定率が3月末時点で99.4%となり、前年同期と比較すると0.6ポイント増加し、17年ぶりの高水準となっております。

就職内定者数は4,776人で、うち、県内企業内定者は3,572人で、県内比率は74.8%となっております。

また、「ハローワーク会津若松」の5月「月例報告」では、3月の「有効求人倍率」は、県内が1.42倍、会津若松管内は有効求職者数が4,620人、有効求人数が5,571人で、1.21倍となっており、前年同月と比較し、0.16ポイント増加しております。

町では、商工会と連携しながら、「新規学卒者就職支援奨励金」制度を町内企業に周知し、若年者の雇用拡大に努めるとともに、「無料職業紹介所」における求人情報の定期的な提供と相談窓口の充実を図り、登録者の就職に繋げて参りたいと考えております。

なお、6月6日には、会津地域雇用創造推進協議会の主催により、「就職フェア・イン・あいづ」が開催されますので、無料職業紹介所登録者の方

には、これらの情報提供を行ったところであり
ます。

（観光振興対策について）

次に、平成27年度の観光振興対策について申
し上げます。

本年4月から6月末までの3ヶ月間、福島
の復興のアピールと風評の払拭、各地域の
観光素材の掘り起こしと磨き上げなどを
目的に、「ふくしま destinations
キャンペーン」がスタートいたしました。

本町では猪苗代観光協会などと連携し、
首都圏の主要駅と主要郵便局において、
観光ポスターを掲示するとともに、本
町の桜情報や温泉、蕎麦や地酒、ス
イーツなどの食の魅力を盛り込んだ
観光パンフレット「春たび猪苗代」を
作成し、旅行エージェントをはじめ
首都圏や東北・隣県キャラバンなど
で積極的に配布したところであり
ます。

今回のDCでは、野口英世記念館の
リニューアルオープンと迎賓館の特
別公開が特別企画として位置付け
られクローズアップされていると
ころであります。

その結果、4月の入込みは野口
記念館で昨年の1.6倍、天鏡閣は
1.2倍という好調なスタートを
切っております。

また、観音寺川の桜については、4月下旬に好天が続き、開花期間が短かったものの、4月25日、26日には、約一万人を超える方々が会場を訪れたものと推計しております。

また、町商工会青年部による新たな「ライトアップ」の企画も取り入れられ、フェイスブックやツイッターなどでも「観音寺の夜桜」が取り上げられ、多くの方々に見ていただくことができました。

今後もJRをはじめ、関係機関と連携を図るとともに、さまざまなアイデアにより、猪苗代町の観光産業の回復と風評払拭につながるよう取り組んで参ります。

（風評被害対策について）

次に、風評被害対策の進捗状況について申し上げます。

猪苗代観光協会の調査によると、本町の平成26年度における教育旅行の回復状況は4割程度、また、合宿等については5割程度となっております。

教育旅行については、平成26年度から、県外の学校を対象として、バス1台あたり5万円の補助を行う「猪苗代町教育旅行支援事業」を開始したところであります。

本年度は、支援事業の強化策として、バス1台あたり8万円の補助と、旅行エージェントに対しても取り扱い手数料を支払う事など、重層的に事業を実施した結果、春先から問い合わせや予約が殺到し、5月1日には当初予算額に達したところでもあります。

現在も、学校や旅行エージェントなどから多くの問い合わせや補助要望が寄せられているところでもあります。

教育旅行の回復は、本町の観光復興には欠かすことができないものであり、さらには、本年度が、東日本大震災から5年目の国の集中復興期間の最終年度にあたる重要な年でもあることから、引き続き「猪苗代町教育旅行支援事業」を風評被害対策の重点事業と捉え、本定例会において予算の補正を計上したところでもあります。

（原子力損害の損害賠償請求と支払い状況について）

次に、東京電力の町内事業者に対する損害賠償の状況について申し上げます。

東京電力株式会社福島原子力補償相談室からの情報によりますと、本年4月末現在の本町事業者に対する損害賠償金の支払額は、のべ2,124件で、約105億3千万円となっております。

町東日本大震災風評被害対策会議では、毎月第2、第4木曜日に町商工会で開催される福島原子力補償相談室主催の相談会について、町民の皆様にチラシを配布して、町内事業者の皆様に損害賠償請求漏れがないよう努めて参ります。

（提出議案）

最後に、本定例会に提出いたしました議案について申し上げます。

提出いたしました案件は、

専決処分の報告案件1件

平成26年度繰越明許費繰越しの報告案件1件

平成26年度事故繰越の報告案件1件

出資法人等に係る経営状況報告案件6件

専決処分の承認案件1件

平成27年度補正予算案件4件

基金廃止条例案件1件

条例の一部改正案件2件、

の計17件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管の課長に説明いたさせますので、慎重にご審議のうえ、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。